

(平成27年3月31日以前に登録申請)

入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) とうきゅううりなはたのだい 東急ウエルナ旗の台
所在地	(住居表示) 〒142-0064 東京都品川区旗の台2丁目12番1号
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1.電車(東急大井町・池上線 旗の台(南口) 駅から 徒歩 で 2分) <input type="checkbox"/> 2.その他()
住宅に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 平成 24年 10月 1日から 平成 44年 9月 30日まで
施設に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
敷地に関する権原	上記建物の敷地として随伴し賃借する

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) とうきゅううるねすかぶしきかいしゃ 東急ウェルネス株式会社
住 所 (法人にあつては 主たる事務所)	(郵便番号 〒150-8511) 東京都渋谷区南平台町5番6号 電話番号 03-5797-9109
法人の役員	別添 1 のとおり
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名
	住所(法人にあつては主 たる事務所の所在地)
法人の役員	別添 2 のとおり

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) とうきゅうえりなはたのだい 東急ウヰリナ旗の台
事務所の所在地	(郵便番号 〒142-0064) 東京都品川区旗の台2丁目12番1号 電話番号 03-3784-3109

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	67	戸	
居住部分の規模	(最小)	37.56	m ²	詳細については、別添 3 のとおり
	(最大)	52.58	m ²	
構造及び設備	共同利用設備	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
	構造	鉄筋コンクリート	造	階数 地下1・地上5階建
竣工の年月	平成 24	年	10 月	1 日
加齢対応構造等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録基準に適合している			
	<input checked="" type="checkbox"/> エレベーターを備えている			
	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を備えている			

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約	<input type="checkbox"/> その他	
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨			
終身賃貸事業者の事業の認可	<input checked="" type="checkbox"/> 法第52条の認可を受けている		
入居者の資格	<input checked="" type="checkbox"/> 単身高齢者世帯		
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり		
備考欄			
入居開始時期(※)	年	月	日から

<p>契約解除の内容</p>	<p>①入居者が死亡した場合(入居契約書第3条関係) ②入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が90日の予告期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないとき ・賃料支払義務(入居契約書第8条[家賃等の毎月払の場合]関係) ・共益費支払義務(入居契約書第9条関係) ・入居者の故意または過失により必要となった修繕に要する費用の負担義務(入居契約書第12条関係) ③入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が90日の予告期間を定めて当該違反の改善を催告したにもかかわらず違反が是正されず、本契約を継続することが困難であると認められるに至ったとき(入居契約書第13条関係) 1. 入居者が、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸したとき。 2. 入居者が、事業者の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内における工作物の設置を行ったとき。 3. 入居者が、本物件の使用に当たり、下記に掲げる行為を行ったとき。 一 他の入居者または従業員の身体または財産に危害を及ぼし、または、その危害の切迫した恐れがあり、かつ通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 二 危険な物品、銃砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること。 三 建物の構造に影響を及ぼす恐れのある金庫その他の重量の大きな物品を搬入し、使用・保管すること。 四 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。 五 大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行い近隣に著しい迷惑を与えること。 六 鑑賞用の魚等を除く動物を飼育すること。 七 指定場所を除く施設内共用部及び敷地内で喫煙すること。 4. 入居者が、本物件の使用に当たり、事業者の書面による承諾を得ることなく、下記に掲げる行為を行ったとき。 一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。 二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。 三 鑑賞用の魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の動物を飼育すること。 5. 入居者が、本物件の使用に当たり、事業者に通知せず下記に掲げる行為を行った場合。 一 出生により新たな同居人を追加すること。 二 1か月以上継続して本物件を留守にすること。 三 本物件に入居者以外の者を宿泊させること。(入居契約書第7条関係) 6. 居住のみを目的として本物件を使用する使用目的遵守義務を履行しない時。(入居契約書第5条関係) 7. その他入居契約書に規定する義務に反するとき。 ④入居者が次に掲げる義務に違反した場合においては、催告なしに入居契約が解除される。(入居契約書第13条関係) 1. 入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したとき</p>
<p>事業主体から解約を求める場合(終身建物賃借の場合のみ)</p>	<p>事業者は、次のいずれかに該当する場合に限り、東京都知事の承認を受けて、入居者に対して少なくとも6个月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。 一 本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、本物件を法第54条第1号に掲げる認可の基準等を勘案して適切な規模、構造および設備を有する賃貸住宅として維持し、または当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき。 二 入居者が本物件に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となったとき。ただし、入居者の病院への入院または心身の状況の変化を理由とする場合には、当該理由が生じた後に、入居者および事業者が本契約の解約について合意している場合に限り、本契約を解約することができます。</p>
<p>解約予告期間</p>	<p>6か月</p>
<p>入居者からの解約予告期間</p>	<p>入居者は、自らの事由により本契約を解約する場合には、事業者に対して少なくとも1个月前に、入居管理規程に規定する様式「契約解約届出書」により届け出ること、本契約を解約する事ができます。 1 前項による解約の場合にあつては、解約申入れの日から1か月分の賃料および共益費を事業者を支払うことにより解約申入れの日から起算して1月を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができます。 2 入居者が第1項の解約の申入れをしないで本物件を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものとみなします。 3 入居者は、事業者が法第68条の規定による改善命令に違反した場合により本契約を解約する場合には、入居管理規程に規定する様式「契約解約届出書」により届け出ること、本物件の明け渡しと同時に解約ができるものとします。</p>
<p>入院時の取扱い</p>	<p>入院等の不在による減額は、介護保険の自己負担金以外はございません。</p>
<p>その他</p>	<p></p>

※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

6 職員体制

日中の職員体制(※生活支援サービスを提供する常駐職員の配置)					
人員配置	5人	常駐する時間	7時15分～	19時	00分
常駐場所	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地				
日中以外の時間の職員体制					
人員配置	2人	常駐する時間	19時00分～	7時	15分
常駐場所	<input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地				
備考					

(職種別の職員数) (令和 2年 7 月 1 日現在)※入居開始(開設)前は、予定を記載。

① 職員の人数及びその勤務形態											
職種	延べ人数	常勤		非常勤		合計	兼務状況等(委託である場合はその旨を記入)				
		専従	非専従	専従	非専従						
管理者	⇒③-1	1				1人					
生活支援サービス提供職員(食事提供サービスを除く)	⇒③-2	27		3	0	30人					
うち、看護職員：直接雇用		5				5人					
うち、看護職員：派遣						0人					
うち、介護職員：直接雇用	⇒③-3	21		1		22人					
うち、介護職員：派遣				1		1人					
うち、機能訓練指導員	⇒③-4	1				1人					
栄養士						0人					
調理員						0人					
事務員		7				7人					
その他		3				3人	介護支援専門員2名、生活相談員1名				
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						36時間～40時間 平均37.8時間					
③-1 管理者の資格						介護福祉士					
③-2 生活支援サービス提供職員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
医師				1							
看護師	5										
准看護師											
介護福祉士	20			1							
社会福祉士											
介護支援専門員	2		1								
養成研修修了者				1							
上記以外の職員											
③-3 介護職員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士	20			1							
介護支援専門員	1										
実務者研修	1										
介護職員初任者研修	8			1							
たん吸引等研修(不特定)											
たん吸引等研修(特定)											
資格なし											
③-4 機能訓練指導員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師	1										
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
④ 職員の職種別・勤続年数別人数(本住宅における勤続年数)											
勤続年数	職種	管理者		生活支援サービス提供職員		看護職員		介護職員		機能訓練指導員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		1		9	0	0		8		1	
1年以上3年未満				9	1	3		6	1		
3年以上5年未満				4	0	2		2			
5年以上10年未満				6	0			6			
10年以上				0	0						
合計		1	0	28	1	5	0	22	1	1	0

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低) 約 239,000 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり
	(最高) 約 366,000 円	
共益費の概算額	(最低) 約 77,000 円	
	(最高) 約 93,500 円	
敷金の概算額	(最低) 約 717,000 円	家賃の 3 月分
	(最高) 約 1,098,000 円	
家賃・共益費・敷金に関する特記事項		
前払金※の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 27,900,000 円	(最高) 約 100,100,000 円
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃	月額家賃単価(239,000～366,000円)×想定居住期間(7.7～28.65年)×【(100%－入居年齢別割引率0.0～27.5%)】+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する金額の合計額から10万円未満を切り捨てた額
	サービス提供の対価	前払い無し
返還額の算定方法	○入居日から3か月以内の契約の解除・解約または入居者の死亡の場合 ・家賃の前払金全額－(1か月分の賃料239,000～366,000円÷30.4375日×入居者の入居日から明渡しまでの日数) ○入居日から3か月を超えた以後の想定居住年数の満了日までの間による契約の解除・解約または入居者の死亡の場合 ・1か月分の賃料239,000～366,000円×【(100%－入居年齢別割引率0.0～27.5%)】÷30.4375日×(入居年齢別想定居住日数－入居者の入居日から明渡しまでの日数)	
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで	
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)	
前払金の保全措置の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険 <input type="checkbox"/> その他()	

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容(契約事項)	
管理業務の委託先	
商号、名称又は氏名	(ふりがな)
住 所	(郵便番号)) 電話番号
修繕計画	計画策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	大規模修繕の実施予定 (2024年 頃実施予定)
	その他計画的な修繕予定 (軽微な修繕に関しては、逐次これを行います。)

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号	事業所の場所
			<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
			<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
			<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
			<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

(注) 高齢者居宅生活支援事業について、老人福祉法等関連法令に基づく事業所の指定を受けている場合にあつては、「事業所の番号」を記入すること

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) にしかわいいん 西川医院
事業所の所在地	(郵便番号 142-0064) 東京都品川区旗の台4丁目1番5号 電話番号 03-3781-7825
連携又は協力の内容	協力医療機関(内科・消化器内科診療の協力)
連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんほうゆうかいてばらほーむけあくりにつく 医療法人社団 鳳優会 荏原ホームケアクリニック
事業所の所在地	(郵便番号 142-0061) 東京都品川区戸越5丁目14番24号ITOビル5階 電話番号 03-5788-6088
連携又は協力の内容	協力医療機関(在宅支援診療所)消化器内科、呼吸器科、神経内科、皮膚科の診療、利用者の健康面について定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往診、他医療機関への紹介等
連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんおうそうかいでんたるおふいすさくらしんまち 医療法人社団 桜宗会 デンタルオフィス桜新町
事業所の所在地	(郵便番号 154-0015) 東京都世田谷区桜新町2丁目9番6号blossom桜新町2階 電話番号 03-5426-1211
連携又は協力の内容	協力医療機関(訪問歯科診療の協力)

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) とうきゅうかぶしきがいしゃ とうきゅうびょういん 東京株式会社 東急病院
事業所の所在地	(郵便番号 145-0062) 東京都大田区北千束3丁目27番2号 電話番号 03-3781-3331
連携又は協力の内容	協力医療機関(健康診断および内科 消化器・肝臓内科 腎臓・透析内科 糖尿病内科 循環器内科 呼吸器内科 等標榜科における診療協力)
連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんけんしんかいさくらちゅうおうくりにつく 医療法人社団 健身会 さくら中央クリニック
事業所の所在地	(郵便番号 154-0014) 東京都世田谷区新町2-6-6 電話番号 03-6413-9290
連携又は協力の内容	協力医療機関(在宅支援診療所)内科、外科、整形外科を中心とした診療、利用者の健康面について定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往診、緩和ケア、他医療機関への紹介
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん しちふくかい ほりいまーむくりにつく 医療法人社団 七福会 ホリイマームクリニック旗の台
事業所の所在地	(郵便番号 142-0064) 東京都品川区旗の台2丁目1番22号 もとまる2号館3階 電話番号 03-5749-5881
連携又は協力の内容	協力医療機関(在宅支援診療所)内科、外科、神経内科、心療内科、リハビリテーション科を中心とした診療、利用者の健康面について定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往診、緩和ケア、他医療機関への紹介
連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃとうきょうちようざいせんたーわかばやつきよく 株式会社 東京調剤センター わかば薬局
事業所の所在地	(郵便番号 142-0054) 東京都品川区西中延2丁目15番23号 アネックス旗の台1階 電話番号 03-5702-9011
連携又は協力の内容	調剤薬局として処方薬に関する管理サービスの提供

11 入居者の現況

(令和 2年 7 月 1 日現在)

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢	88.2 歳	入居者数合計	60 人				
年齢 / 介護度	合計	※要介護度を把握している場合に記載。							
		自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75歳以上85歳未満	14	8	3	0	2	1	0	0	0
85歳以上	46	11	12	8	8	5	2	0	0
合計	60	19	15	8	10	6	2	0	0

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	2	2	32	24	0	0	60

男女別入居者数	男性	17 人	女性	43 人
---------	----	------	----	------

入居率 (一時的に不在となっているものを含む。)	90 % (全戸数に対する入居戸数)
--------------------------	--------------------

直近一年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計:	4 人
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居		他の有料老人ホームへの転居 うち、他のサービス付き高齢者向け住宅への転居	2	医療機関への入院	
介護老人福祉施設(特養等)へ転居				死亡	2
介護老人保健施設へ転居		その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居		その他()	
介護療養型医療施設へ転居					

12 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書のひな形	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を管理規程に代えることも可。)	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	その他 ()	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない

13 その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> あり (年 2 回予定) (開催方法等)	ご入居者の状況、サービス提供の状況および管理費等の収支の内容等を報告・説明するとともに、ご入居者のご要望、ご意見をお伺いし運営に反映させる目的で館内にて開催する。
	<input type="checkbox"/> 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等) (内容)	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所(地域密着型を含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けている <input type="checkbox"/> 指定を受けていない	介護保険事業所番号 (1370903831)

14 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

本住宅は、入居者の状況を対象としたもので、基本方針および高齢者居住安定確保計画に照らして適切である住宅です。本住宅は、特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受け、要支援・要介護の方に介護保険による介護サービスを提供します。家賃の前払金に関する保全措置は前払金保証委託契約により保全します。(委託先:不動産信用保証(株))

説明年月日

年 月 日

____様に対して、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 東急ウェルネス株式会社

所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号

代表者名 代表取締役 大友 教央 印

説明者氏名 _____ 印

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ 印

役員名簿

(ふりがな) 氏名	役名等
おおとも たかひさ 大友 教央	代表取締役
やたべ みつる 谷田部 充	取締役
すずき たかひさ 鈴木 誉久	取締役
すぎうら つとむ 杉浦 力	監査役
以下余白	

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

役員名簿

(ふりがな) 氏 名	役名等

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の 床面積 (㎡)	構造及び設備※						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納			
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	201	266,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	202	256,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	203	256,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	204	264,000
—	45.20	○	○	○	○	○	○	1	206	269,000
—	52.58	○	○	○	○	○	○	1	207	315,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	208	285,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	209	288,000
—	46.26	○	○	○	○	○	○	1	312	320,000
—	52.09	○	○	○	○	○	○	1	313	336,000
—	37.56	○	○	○	○	○	○	1	314	239,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	315	263,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	316	263,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	317	261,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	318	260,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	319	261,000
—	47.35	○	○	○	○	○	○	1	402	307,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	403	293,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	404	295,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	405	295,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	406	295,000
—	52.58	○	○	○	○	○	○	1	407	351,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	408	313,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	409	313,000
—	46.64	○	○	○	○	○	○	1	410	318,000
—	44.90	○	○	○	○	○	○	1	411	321,000
—	46.26	○	○	○	○	○	○	1	412	327,000
—	52.09	○	○	○	○	○	○	1	413	342,000
—	37.56	○	○	○	○	○	○	1	414	251,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	415	275,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	416	275,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	417	273,000
—	44.03	○	○	○	○	○	○	1	418	284,000
—	47.35	○	○	○	○	○	○	1	503	315,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	504	301,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	505	301,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	506	301,000
—	52.58	○	○	○	○	○	○	1	507	358,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	508	320,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	509	320,000
—	46.64	○	○	○	○	○	○	1	510	324,000
—	44.90	○	○	○	○	○	○	1	511	324,000
—	46.26	○	○	○	○	○	○	1	512	329,000
—	52.09	○	○	○	○	○	○	1	513	350,000
—	37.56	○	○	○	○	○	○	1	514	267,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	515	288,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	516	288,000
—	44.03	○	○	○	○	○	○	1	517	301,000
—	47.35	○	○	○	○	○	○	1	604	324,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	605	307,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	606	307,000
—	52.58	○	○	○	○	○	○	1	607	366,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	608	326,000
—	45.32	○	○	○	○	○	○	1	609	326,000
—	46.64	○	○	○	○	○	○	1	610	331,000
—	44.90	○	○	○	○	○	○	1	611	330,000
—	46.26	○	○	○	○	○	○	1	612	336,000
—	52.09	○	○	○	○	○	○	1	613	357,000
—	37.56	○	○	○	○	○	○	1	614	272,000
—	41.38	○	○	○	○	○	○	1	615	295,000
—	44.03	○	○	○	○	○	○	1	616	311,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	301	360,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	302	360,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	303	360,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	304	360,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	305	360,000
—	44.50	○	○	○	○	○	○	1	306	360,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
食堂	1	190.83	2階東側	67	他フロアオーバータイムニング30.73㎡あり
サポートリビング	2	166.57	2F南東側、3階南側	67	機能訓練、食事介助等の利用
談話室 (ラウンジ)	1	68.39	2F南側	67	
共同浴室	2	104.69	1F南東側各2箇所 浴室および脱衣	67	
介護浴室	3	92.16	1F2箇所3F1箇所 浴室および脱衣	67	
ホール (多目的スペース)	1	50.76	1F西側	67	
和室 (多目的室)	1	49.16	1F南側	67	

注) 整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類		箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護				
訪問入浴介護				
訪問看護				
訪問リハビリテーション				
居宅療養管理指導				
通所介護	有り	3	オハナ池尻大橋	東京都目黒区大橋1-8-3
通所リハビリテーション				
短期入所生活介護				
短期入所療養介護				
特定施設入居者生活介護	有り	5	東急ウェリナ大岡山	東京都大田区北千束1-45-6
福祉用具貸与				
特定福祉用具販売				
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
夜間対応型訪問介護				
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護				
認知症対応型共同生活介護				
地域密着型特定施設入居者生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
看護小規模多機能型居宅介護				
地域密着型通所介護				
居宅介護支援				
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護				
介護予防訪問看護				
介護予防訪問リハビリテーション				
介護予防居宅療養管理指導				
介護予防通所リハビリテーション				
介護予防短期入所生活介護				
介護予防短期入所療養介護				
介護予防特定施設入居者生活介護	有り	5	東急ウェリナ大岡山	東京都大田区北千束1-45-6
介護予防福祉用具貸与				
特定介護予防福祉用具販売				
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護				
介護予防小規模多機能型居宅介護				
介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防支援				
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設				
介護老人保健施設				
介護療養型医療施設				
介護医療院				